

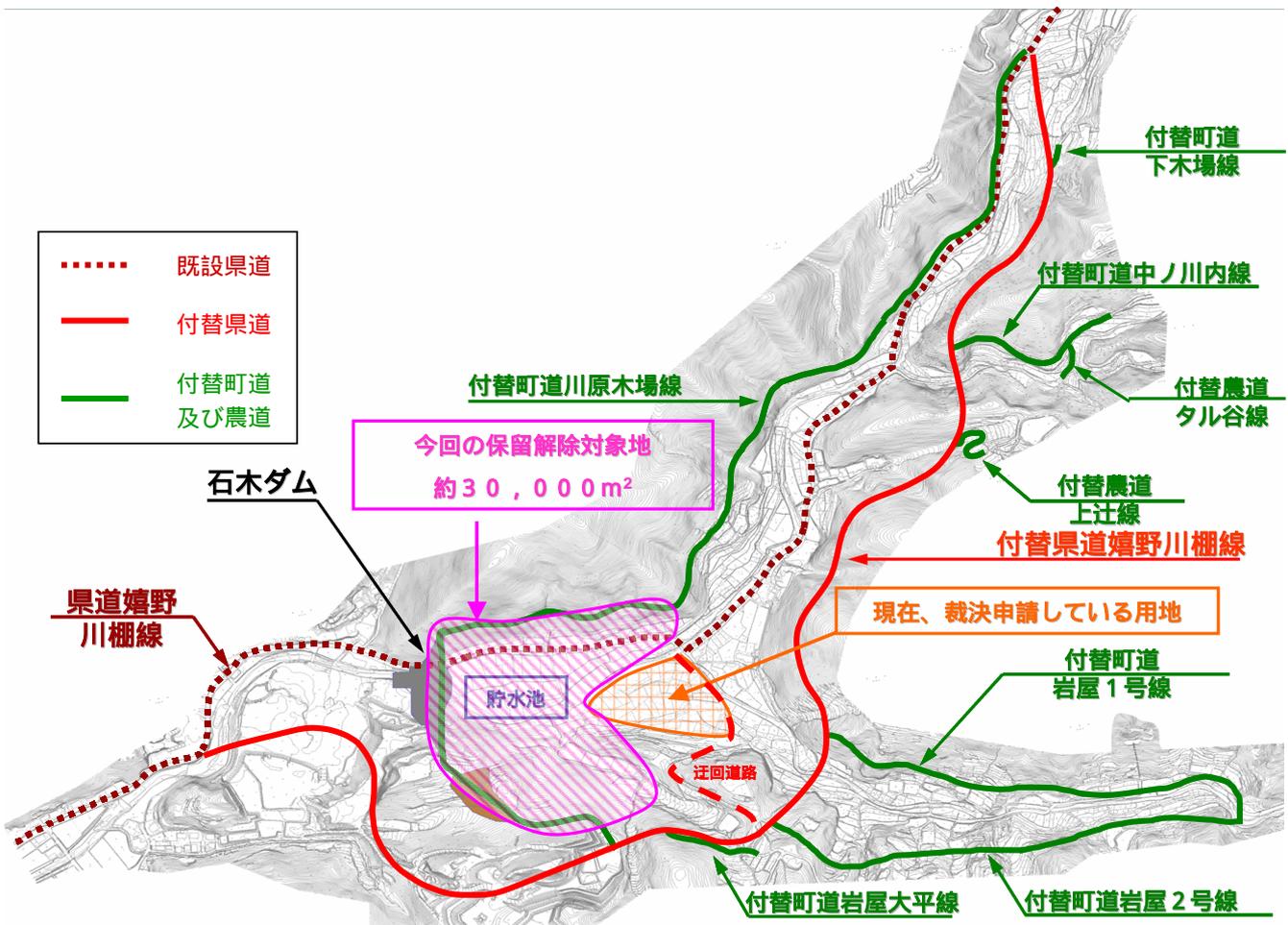


長崎県石木ダム建設事務所
住所 東彼杵郡川棚町石木郷195-1
電話 0956-82-5109
ホームページアドレス

<http://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/machidukuri/kasen-sabo/ishiki/>

保留地の裁決申請に向けた手続を開始しました。

石木ダム建設予定地のうち、9月5日に裁決申請を行った用地（下図の橙色の区域）以外については、収用手続を保留していましたが、ダム本体工事に必要な区域（下図の桃色の区域）について保留を解除し、11月25日に裁決申請に向けた手続を開始しました。



県議会において知事が答弁を行いました。

県議会 11月定例会の一般質問において、中島廣義議員から石木ダムについての現状と今後の展望について質問がなされ、知事が答弁を行いました。

(要約)

石木ダムについては、これまで、地権者の皆様に対し、歴代の知事が事業へのご協力をお願いし、私も、直接お願いしてきましたが、未だご協力いただけない状況が続いています。

川棚川の治水については、周辺住民の安全・安心のために、100年に1度の大雨に備える必要があります。また、佐世保市の生活用水についても、決して過大な計画ではないと考えています。

事業の必要性については、事業認定後も、何とかご理解を得たいと考え、延べ10回にわたり反対地権者の皆様方の質問に県・市で直接お答えをしてきました。

今年7月には、佐世保市長、川棚町長とともに、川原公民館を訪問する機会を得ましたが、事業へのご理解とご協力を得るための話し合いの場とはなりませんでした。

こうした現状を考えると、これ以上、事業の必要性について説明を続けても、ご理解を得ることはなかなか難しい状況にあるのではないかと考えています。

石木ダムの建設は、佐世保市民、川棚町民の悲願であり、また、既に事業にご協力いただいている約8割の地権者の皆様のお気持ちにお応えするためにも、進めていかなければならない事業であると考えています。

また、昨今の気象状況を踏まえると、いつ起こるか分からない水害や濁水に備えて、早期完成を目指す必要があります。

このため、現在、やむを得ず、土地収用法に基づく手続きを進めており、今後は、生活再建等を含めた諸条件について、話し合いをさせていただく機会が得られるよう、引き続き、最大限の努力を傾注してまいりたいと考えています。



石木ダムに対するご質問、ご意見等がありましたら下記連絡先にお寄せください。

石木ダム建設事務所

電話 0956-82-5109

長崎県土木部河川課

電話 095-823-3280